

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年7月7日

西川町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				桂林地域	無	R1 ~ R5	桂林地域資源保全会
○				原地域	無	R1 ~ R5	原地域資源保全会
○				岩根沢地域	無	R1 ~ R5	岩根沢地域資源保全会
○				稲沢地域	無	R1 ~ R5	稲沢地区協議会
○				水沢地域	無	R1 ~ R5	水沢地域資源保全会
○				熊野地域	無	R1 ~ R5	熊野地域資源保全会
○				吉川地域	無	R1 ~ R5	吉川地区協議会
○				大井沢地域	無	R1 ~ R5	大井沢地区協議会
○				小山地域	無	R2 ~ R6	小山地域資源保全会
○				間沢地域	無	R2 ~ R6	間沢水利保全会
○				横岫地域	無	R2 ~ R6	横岫地域資源保全会
○				入間地域	無	R3 ~ R7	入間地域資源保全会
○				海味地域	無	R3 ~ R7	海味地域資源保全会
○				南野地域	無	R4 ~ R8	南野多面的機能保全会